

垂水市記者発表（令和2年9月25日）

**【子育て支援強化・新型コロナ対策】
垂水市子育て世代包括支援センター開設
及び
妊産婦・子育てオンライン相談スタート**

With コロナの今、子どもやお母さん等への支援が、ますます重要となっていることから、標記の件についての取組をスタートいたします。

本取組を広く、県民・市民へ周知し、支援を行き届かせるために、貴報道機関での取材をお願いいたします。

■資料 本紙を含む3枚

■日時

令和2年10月1日（木）午前11時30分～正午

■場所

垂水市役所 保健課

■概要

「垂水市子育て世代包括支援センター」と「妊産婦・子育てオンライン相談」を10月1日からスタートするにあたり、報道機関の皆様へ、同センターの役割や個別相談の様子に加え、オンライン相談の方法や様子をご説明いたします。

垂水市子育て世代包括支援センター

■目的

妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するために設置。

■設置根拠

設置日／令和2年10月1日

①母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条

②垂水市子育て世代包括支援センター設置要綱（令和2年告示第98号）

■設置場所

垂水市保健課事務所内に設置

※センター用の建物があるわけではございません。

※事務所内に新たに相談部屋を設けております。

■特徴・役割

本センター単体で動くのではなく、これまでの母子保健業務等を通じて、関係団体と連携し、主に次の4つの役割を果たすことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供いたします。

- ①妊産婦・乳幼児等の実態把握
- ②各種相談・助言・保健指導
- ③セルフプラン策定、支援プラン策定

※セルフプランとは

母子手帳交付時に、対象者全員に妊婦健診及び産婦健診のスケジュールや利用できるサービスや施設等を示すことで、対象者自身が、見通しを立てやすくし、妊娠期及び産後の過ごし方をイメージしやすくするものです。

※支援プランとは

アセスメントを行った結果、支援が必要であると判断された対象者に対し策定する。支援プランには、支援を行う内容や関係機関、介入時期、モニタリング、見直し時期を明記し、策定に当たっては、関係者会議を開催し、各関係機関の役割や支援の方向性等を確認する。

- ④関係機関等との連携・連絡調整

■取材当日（10月1日）

子育て世代のお母さまよりご相談をいただく予定になっております。
その際の様子を撮影・取材いただけます。

妊産婦・子育てオンライン相談

県内自治体初の取組（垂水市調べ9月25日現在）

■概要

本取組は、妊娠期から子育て期は、精神的な面も含めて、不安を抱える時期であると一般的に言われている中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不安感から窓口相談や訪問に不安を抱える保護者等が、安心してご相談いただける環境を整えることを目的としており、スマホ・タブレット・PCを使って、家にいながら相談できる取組です。

■対象者

- ①妊婦
- ②産婦
- ③就学前のお子さんの育児に関する相談がある保護者

■2つの相談方法

- ①ZOOM相談
- ②メール相談

■ZOOM 相談

- ①概要 ZOOM を利用し相談者と保健師等が顔を見ながら行う相談方法
- ②相談日時 毎週火曜日の午後（13:00～16:30）
毎月第3金曜日の夜（18:00～19:00）
- ③事前予約 相談予定日の前日までご予約が必要
ホームページ・電話・窓口にて予約可能
- ④相談時間 1回あたり30分
※相談時間が30分を超える場合は、再度相談日を設けます。

■メール相談

- ①概要 メールとのやり取りでご相談いただける相談方法
※初回の相談は、ホームページからメールフォームを活用
※本取組に際し、専用のメールアドレスを開設しました
- ②相談日時 随時（事前予約不要）
- ③ご返信 原則、相談メール受信確認後、翌日から2日以内にご返信
※（例）受信確認日：〇月1日 → 返信：〇月3日までに返信
※相談メールの送信が、金～日の場合は返信が遅くなる場合がございます。

■取材当日（10月1日）

ZOOM 相談の様子として、市職員がデモンストレーションを行います。

【問い合わせ先】

垂水市 保健課 健康増進係

電話 0994-32-1116（直通）平日 8:30～17:15

担当：大迫・前田・蛭川・庭田